

【平成29年度広報・調査等交付金】

No.	事業主体	交付金事業の名称	交付金事業の概要	総事業費	交付金充当額	交付金事業の実施場所	備考
1	大間町	大間原子力発電所に係る広報・調査等事業	大間町民の原子力・エネルギー施設等に係る理解促進を図るための事業 1. 調査事業 2. 広報事業 3. 連絡調整事業	7,361,716	7,110,000	大間町	
2	大間町	使用済燃料中間貯蔵施設に係る広報・調査等事業	大間町民の原子力・エネルギー施設等に係る理解促進を図るための事業 1. 調査事業 2. 広報事業 3. 連絡調整事業	846,967	846,967	大間町	

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	広報・調査等事業	大間町	7,361,716円	7,110,000円	

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	交付金事業の名称			
1	広報・調査等事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		大間町		
交付金事業実施場所		大間町		
交付金事業の概要		青森県民の原子力・エネルギー施設等に係る理解促進を図るため、以下の事業に交付金を充当した。		
総事業費	7,361,716円	交付金充当額	7,110,000円	
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	7,110,000円	
交付金事業の成果目標		原子力・エネルギー施設等に関する広報・調査事業に交付金を充当し、町民の理解促進を図る。		
交付金事業の成果指標		原子力・エネルギー施設等に係る理解促進を図るため、年4回原子力関連施設の見学会を行う。		
交付金事業の成果及び評価		原子力関連施設見学での参加者アンケートの結果では、原子力に関する知識や理解が深まったとする回答が相当数あったことなどから、交付金事業により、町民の原子力・エネルギー施設等に対する理解促進に一定の成果		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法	契約の相手方	契約金額
伊方地点見学会バス借上業務		随意契約	フラワー観光株式会社青森店	486,000円
志賀地点見学会バス借上業務		随意契約	三八五観光株式会社むつ支店	432,000円
瑞浪超深地層研究所見学会に係るバ		随意契約	フラワー観光株式会社青森店	432,000円
伊方地点見学会バス借上業務		随意契約	株式会社日本ツアーサービス	453,600円
見学会参加者旅費等		—	参加者等	5,536,640円
その他一般事務費等		—	大間町職員等	21,476円
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
無				

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	広報・調査等事業	大間町	846,967円	846,967円	

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	交付金事業の名称			
1	広報・調査等事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		大間町		
交付金事業実施場所		大間町		
交付金事業の概要		青森県民の原子力・エネルギー施設等に係る理解促進を図るため、以下の事業に交付金を充当した。 1 調査事業 2 広報事業 3 連絡調整事業		
総事業費		846,967円	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	846,967円 846,967円
交付金事業の成果目標		原子力・エネルギー施設等に関する広報・調査事業に交付金を充当し、町民の理解促進を図る。		
交付金事業の成果指標		原子力・エネルギー施設等に関する町民の理解促進を目的として、大間町の全世帯(約2500世帯)に対し、原子力関連のパンフレットや広報誌を配布する。		
交付金事業の成果及び評価		原子力関連施設見学での参加者アンケートの結果では、原子力に関する知識や理解がより深まったとする回答が相当数あったことなどから、交付金事業により、町民の原子力・エネルギー施設等に対する理解促進に一定の成果が現れているものとする。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法	契約の相手方	契約金額
原子力研修講座参加旅費		—	大間町職員	291,000円
日本原子力産業協会負担金		—	一般財団法人日本原子力産業協会	130,000円
原子力ポケットブック購入		随意契約	一般財団法人日本原子力産業協会	168,360円
広報誌配布賃金		—	配付協力者等	242,000円
その他一般事務費等		—	株式会社 村井商店	15,607円
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
無				

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載